

福井県知事 杉本 達治 様

評 価 報 告 書

福井県立音楽堂指定管理者外部評価委員会開催要綱第2条の規定により、令和7年3月19日に実施した指定管理者の業務実施状況の評価は、以下のとおりとする。

1 評価結果	業務実施計画に沿って適正に実施されている。
2 意見要望	(1) 教育普及活動や一般向けのセミナーについて、対外的なPRをさらに進めること (2) 県立音楽堂を音楽関係者だけでなく、様々な文化団体にも活用いただくなど、幅広い方の利用を促進するとともに、利用率の低い4月の利用促進策を検討すること (3) 音楽だけでなく音楽とコラボした企画など施設を活用して多くの方にお越しいただく工夫を行うこと (4) 企業・団体が気軽に越のルビーアーティストを利用できる環境を整え、アーティストの利用を促進すること (5) 来年度以降も引き続き県外からの誘客を継続できるようにするとともに、新規の来館者を増やす取り組みを検討すること

令和7年3月19日

評価委員長 峠岡 伸行

評価委員 澁谷 政子

評価委員 水井 推山

評価委員 今川 裕代